

ご利用の手引き

資金名	<b>経営安定資金（経営円滑化貸付－原材料価格高騰）</b> <span style="color: red;">【要件緩和後】</span>		
目的	原材料価格の高騰等により、収益が圧迫され経営の安定に支障が生じている中小企業者等の資金需要に応えるため、必要とする資金を融資する。		
融資対象者	県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で、次のいずれにも該当する者 ① 原材料・エネルギーコストの高騰により、最近3か月間の「売上原価」が、前年同期と比べて10%以上増加している者 <u>（令和4年4月1日から当面の間、「最近1か月間」での算定も可能とする）</u> ② 最近3か月間の「売上総利益（粗利益）」が、前年同期比で減少している者 <u>（令和4年4月1日から当面の間、「最近1か月間」での算定も可能とする）</u>		
資金使途	運転資金		
融資条件	利率	年0.80%	信用保証 原則として保証を付ける
	限度額	1企業・1組合 1億円	保証人 保証協会又は金融機関の定めるところによる（第三者保証人不要）
	期間	10年以内（うち据置2年以内）	担保
	申込先	取扱金融機関、信用保証協会、商工会議所・商工会	
申込書類	（信用保証が必要な場合） ① 信用保証委託申込書（様式第1号） 1部（1部コピーして保管してください） （信用保証が不要な場合） ① 兵庫県中小企業融資申込書（様式第2号）（P.96） 1部（1部コピーして保管してください）		
添付書類	② 兵庫県経営円滑化貸付対象企業確認書（様式第15号）（P.111） 1部 （その他のポイント①） ③ 印鑑証明書（保証協会又は金融機関の定めるところによる。） 1部		
融資フロー	<p style="text-align: center;">【母店経由】実行報告（保証なし）、確認書</p>		
その他のポイント	① 融資対象者の確認（様式第15号）は、決算書、試算表、売上台帳などで確認してください。 ② 「最近3か月間」は直近の6か月間の中の連続した3か月間で可とします。 ③ 経営円滑化貸付対象企業確認書（様式第15号）は、融資実行後、母店を通じて県産業労働部（制度融資担当）へ送付してください。		